

視覚・聴覚障がい者用

防災ベストの配付を開始します

視覚・聴覚に障害のある方が災害時に必要な支援を受けやすくするため、「目が不自由です」「耳が不自由です」と表記した防災ベストを配付します。

災害時に避難する際や、避難所内において、支援を必要としていることが一目でわかるようになりますので、配布を希望される方は防災安全課までお問い合わせください。

○配付開始日：令和4年5月1日

○対象者：市内に住所を有し、身体障害者手帳の視覚障害

または聴覚障害に該当する方



【問い合わせ】

総務部防災安全課防災係 担当：橋本
電話：022-724-7166